

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	14
	2. 短期借入れの概要	14
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
別紙	財務諸表の科目	21

「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

平成26年度は、第二期中期目標期間の5年目であるとともに、国立大学改革プランにおける改革加速期間（平成25年度～平成27年度）の2年目にあたり、本学における改革の方向性を定め、大学の機能別分化を促進する取組に着手するとともに、ステークホルダーとも協同し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において、重要な経営上の出来事、具体的成果の上がった事業等について、列挙する。

- 平成25年8月、本学は教育・研究・社会貢献のすべての分野において、地域（北海道）経済の再生・振興を担うグローバル時代の地域マネジメント拠点を目指すことを骨子とした「No. 1 グローカル大学宣言」を公表したことに伴い、本宣言で掲げた北海道経済の活性化拠点というビジョンを具現化するため、平成27年4月、北海道における人材育成機能及びシンクタンク機能をミッションとしたグローバル戦略推進センターを設置することを決定した。
- 「No. 1 グローカル大学宣言」に基づき、通常4学科の主専攻に加え、地域に軸足を置いて世界で活躍するリーダーを育成する新たな教育プログラムとして、グローバルマネジメント副専攻プログラムを平成27年度から新設することを決定した。
- グローバルマネジメント副専攻プログラムにおいて、アジア圏における海外協定校との連携教育の充実を目的として、平成27年3月30日、マレーシア・マラヤ大学と相互理解覚書を締結した。
- 平成27年2月19日、財務省北海道財務局と包括連携協定を締結し、グローバルマネジメント副専攻プログラムにおける「地域学」への講師派遣や、北海道経済に資するテーマでの共同研究、インターンシップの受け入れ等、北海道経済の発展に資する協働事業を相互に連携・協力して取り組むこととした。
- 「地（知）の拠点整備事業」において、地域課題を解決する教育研究プロジェクトを学内公募により31件採択し、その成果を本学の教育及び地域社会に還元した。また、経済、歴史、企業、IT、観光等をキーワードに自治体や地元産業界の人材をオムニバス講師とする「地域学」を平成27年度から正課科目として開講することを決定した。
- 後志総合振興局、倶知安町、ニセコ町との共催で「地（知）の拠点整備事業」の成果報告会を開催し、教育・研究プロジェクト3件について、活動内容、成果、今後の展望等について報告を行った。
- 本学の教育の特徴であるアクティブラーニングを語学教育にも展開するために、これまで独立した語学ツールであった「self-accessによる学習（eラーニング）」と「face-to-faceによる学習（対話型授業）」を融合させると同時に、新たな語学教育ツールである、「デジタルタス

ク」，「双方向通信」，「異文化ビジネス教育」を構築し，それらを高度に組み合わせた実践型 Blended Learning を展開することを目的として，設備導入及び教育方法の開発を進めた。

- ビジネス創造センターが推進する開放型知的プラットフォーム事業において，本学の協定締結校であるベトナム国家大学ホーチミン市国際大学の学部長・副学部長を招き，ベトナムの最新経済状況や海外研究者の視点から北海道企業への提言をテーマに「CBCセミナー」を北海道との共催で開催し，ベトナムとの経済交流をさらに深化させるとともに，道内企業の海外進出の支援を行った。
- ガバナンス機能の強化という観点から，学長の下に大学改革推進室を設置し，学長のリーダーシップにより本学における改革の方向性を検討する体制を整備した。
- 多様な教員の確保による教育研究活動の活性化を目的として，平成 27 年 2 月に年俸制を導入し，在職者及び新規採用教員に対して年俸制適用職員の公募を行った結果，平成 26 年度中に 4 名が年俸制適用職員となった。また，平成 27 年 4 月から 3 名の年俸制の適用が決定している。
- 事務組織の改組を実施し，大学改革全体をマネジメントするために目標設定と予算面を一体的に議論する企画戦略課及び，学生サービスの一元化のため教務課と学生支援課を新たに設置することにより，大学改革を組織的に推進する体制とした。
- 平成 24 年度に起きた飲酒死亡事故について，事故を風化させず，事故防止の誓いを新たにするための「誓いの碑」を建立するとともに，毎年「追悼式」を実施することとした。また，サークル活動の指導等に当たる顧問教員の役割について理解を深めるための顧問教員マニュアルを作成し，全教員に配付した。
- 文部科学省から示された「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に伴い，本学の規程整備を行い，研究活動における不正行為を防止するための体制を整えた。併せて，全教職員に不正行為防止のためのコンプライアンス研修及び研究倫理研修の受講と誓約書の提出を義務化し受講促進に取り組んだ。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

小樽商科大学は，国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため，広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また，自立した高い研究能力を有する人材とともに，高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに，諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ，地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は，次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し，これを運営すること。
- (2) 学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。

(7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 100 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

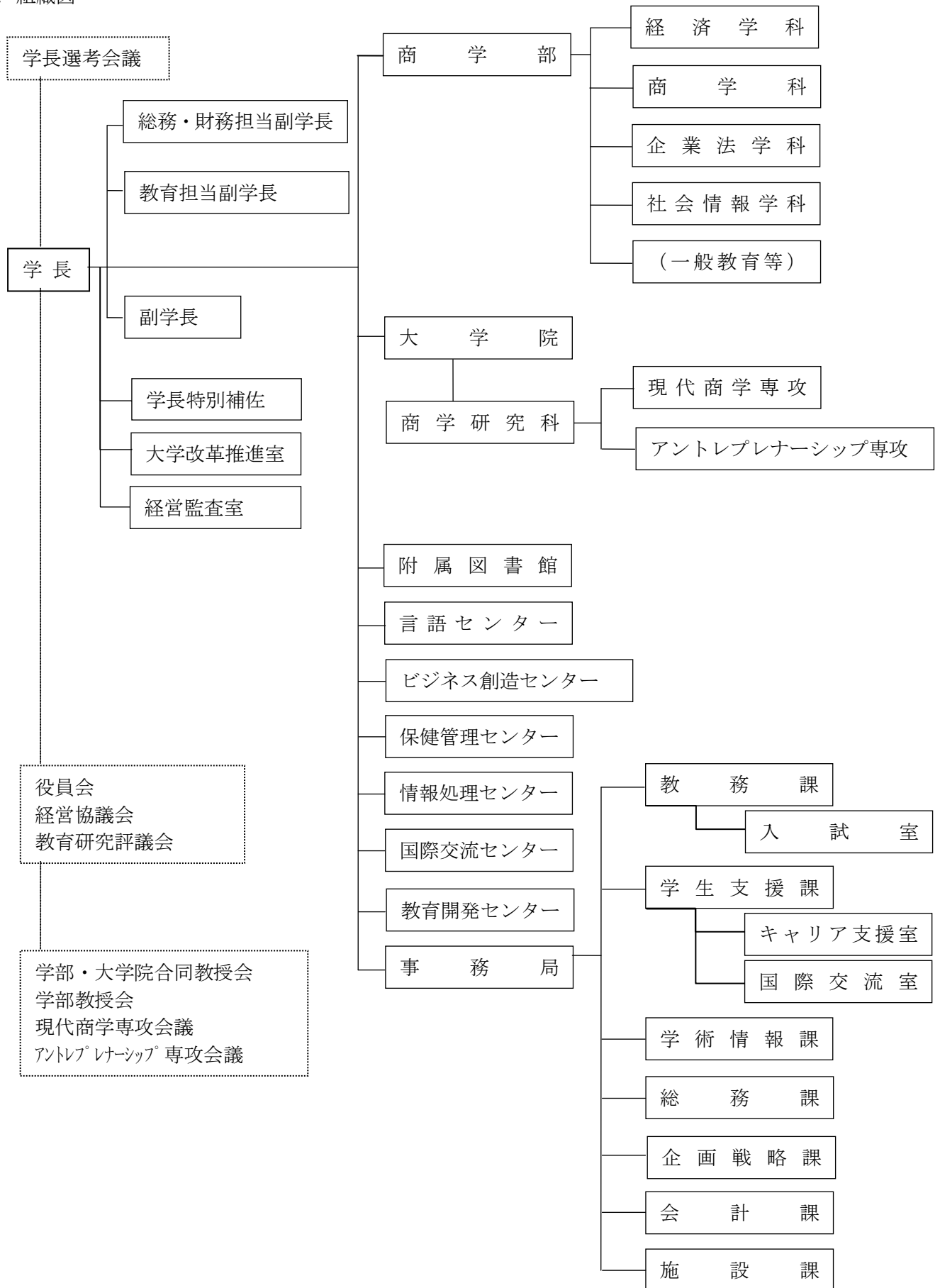
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地
北海道小樽市

8. 資本金の状況
3,692,763,193円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成26年5月1日現在)

総学生数 2,399人
 学士課程 2,291人
 博士前期課程 25人
 博士後期課程 10人
 専門職学位課程 73人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	和田 健夫	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成20年4月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	大矢 繁夫	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成20年4月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	鈴木 将史	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 言語センター長
理事 (非常勤)	海老名 誠	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 (再任)	平成18年4月～平成23年3月 国立大学法人小樽商科大学ビジネス 創造センター長・教授, 評議員 平成23年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学特認教 授 平成24年4月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (非常勤)
監事 (業務担当 非常勤)	石橋 憲一	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 (再任)	平成16年4月～平成19年12月 国立大学法人帯広畜産大学理事・ 副学長 平成23年6月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学監事 (業務担当 非常勤)
監事 (会計担当 非常勤)	末永 仁宏	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 (再任)	平成19年8月～現在に至る 朝日税理士法人代表社員, 公認会 計士, 税理士 平成24年4月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学監事 (会計担当 非常勤)

1 1. 教職員の状況(平成26年5月1日現在の現員)

教員190人(うち常勤127人, 非常勤63人)

職員109人(うち常勤69人, 非常勤40人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で3人(2%)増加しており, 平均年齢は45.6歳(前年度44.9歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,717	固定負債	2,646
有形固定資産	6,683	資産見返負債	2,526
土地	1,619	長期借入金等	48
減損損失累計額	△41	引当金	12
建物	3,897	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△1,407	P C B 処理引当金	10
構築物	359	その他の固定負債	59
減価償却累計額等	△141		
機械装置	121	流動負債	693
減価償却累計額等	△25	運営費交付金債務	209
工具器具備品	674	その他の流動負債	483
減価償却累計額等	△423		
その他の有形固定資産	2,050	負債合計	3,339
その他の固定資産	33	純資産の部	
		資本金	3,692
流動資産	627	政府出資金	3,692
現金及び預金	569	資本剰余金	200
その他の流動資産	57	利益剰余金	111
		純資産合計	4,005
資産合計	7,345	負債純資産合計	7,345

2. 損益計算書 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	3,052
業務費	2,897
教育経費	585
研究経費	111
教育研究支援経費	178
人件費	2,020
その他	2
一般管理費	151
財務費用	2
経常収益(B)	3,062
運営費交付金収益	1,409
学生納付金収益	1,330
その他の収益	322
臨時損益(C)	-
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	10

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	14
人件費支出	△2,002
その他の業務支出	△794
運営費交付金収入	1,381
学生納付金収入	1,263
その他の業務収入	165
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	11
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△65
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△39
VI 資金期首残高(F)	609
VII 資金期末残高(G=F+E)	569

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,614
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,053 △1,439
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	183
III 損益外減損損失相当額	7
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	12
IX 引当外退職給付増加見積額	△76
X 機会費用	14
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	1,756

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は、前年度比159百万円(2.1%)減の7,345百万円となっている。

主な増加要因としては、未収入金が前年度比26百万円(855.6%)増の29百万円になったこと、図書が前年度比16百万円(0.8%)増の2,021百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が73百万円増加したが、減価償却費を169百万円計上したため、前年度比95百万円(3.7%)減の2,490百万円になったこと、工具器具備品が70百万円増加したが、減価償却費を98百万円計上したため、前年度比29百万円(10.5%)減の250百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は、前年度比45百万円(1.3%)減の3,339百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返負債が前年度比46百万円(1.9%)増の2,526百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が前年度比73百万円(25.8%)減の209百万円になったこと、リース未払金の返済に伴い未払金(固定・流動)が前年度比53百万円(45.6%)減の63百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末の純資産合計は、前年度比114百万円(2.8%)減の4,005百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が前年度比66百万円(3.9%)増の1,775百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の実施により、損益外減価償却累計額が前年度比182百万円(13.6%)減の1,524百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は、前年度比84百万円(2.9%)増の3,052百万円となっている。

主な増加要因としては、常勤職員の退職給付費用等の増加により職員人件費が前年度比115百万円(21.9%)増の642百万円となったこと、常勤教員の退職給付費用等の増加により教員人件費が前年度比108百万円(8.9%)増の1,326百万円になったこと、施設整備費補助金の獲得による講義室の整備により、教育経費が前年度比34百万円(6.2%)増の585百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が図書の除却がなかったことにより前年度比90百万円(33.7%)減の178百万円となったこと、役員の退職給付費用の減少により、役員人件費が前年度比50百万円(49.4%)減の51百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は、前年度比92百万円(3.1%)増の3,062百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度比168百万円(13.5%)増の1,409百万円になったこと、補助金収益が前年度比32百万円(139.5%)増の55百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債戻入が前年度比88百万円(59.7%)減の59百万円となったこと、授業料収益が前年度比21百万円(1.9%)減の1,138百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況により、前年度比8百万円(385.2%)増の10百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比89百万円(86.2%)減の14百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が前年度比27百万円(81.3%)増の60百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が前年度比153百万円(8.3%)増の△2,002百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比3百万円(23.6%)減の11百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年度比363百万円(70.1%)減の△154百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が前年度比286百万円(63.3%)減の165百万円になったこと、定期預金等の満期到来等による収入80百万円がなかったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比2百万円(3.7%)減の△65百万円となっている。

内訳は、長期借入金の返済による支出が△9百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が△53百万円である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比8.3百万円(4.9%)増の1,756百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が前年度比8.9百万円(3.1%)増の2,897百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が前年度比3.4百万円(80.9%)増の△7.6百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	7,374	7,404	7,403	7,504	7,345
負債合計	3,328	3,416	3,438	3,385	3,339
純資産合計	4,046	3,988	3,964	4,119	4,005
経常費用	2,960	2,893	2,693	2,967	3,052
経常収益	2,981	2,930	2,709	2,970	3,062
当期総損益	26	23	13	2	10
業務活動によるキャッシュ・フロー	△54	223	204	103	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△742	△182	△82	15	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	41	△64	△64	△63	△65
資金期末残高	519	496	553	609	569
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)					
業務費用	1,490	1,454	1,254	1,514	1,614
うち損益計算上の費用	2,964	2,906	2,696	2,994	3,053
うち自己収入	△1,473	△1,452	△1,441	△1,480	△1,439
損益外減価償却相当額	137	146	154	167	183
損益外減損損失相当額	—	10	17	—	7
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	4	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△1	△3	△10	△1	12
引当外退職給付増加見積額	△90	△106	△3	△42	△76
機会費用	45	36	21	33	14
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注：投資活動によるキャッシュ・フローが減少している理由及び業務活動によるキャッシュ・フローが減少している理由は、前ページ参照。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益10百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

学生を徹底して鍛える教育環境整備事業備(取得原価171百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	予算	決算	予算	予算	決算	差額理由
収入	3,104	3,217	3,089	3,171	2,974	2,843	3,385	3,392	3,012	3,063	
運営費交付金収入	1,463	1,463	1,468	1,468	1,460	1,407	1,518	1,518	1,384	1,454	退職手当の増加
補助金等収入	-	21	196	195	-	6	11	33	65	54	前年度残額の返還
学生納付金収入	1,321	1,317	1,297	1,308	1,291	1,179	1,279	1,268	1,277	1,263	授業料収入の減少
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	319	415	128	198	221	249	576	571	284	289	寄附金の受入増加
支出	3,104	3,199	3,089	3,037	2,974	2,790	3,385	3,189	3,012	3,037	
教育研究経費	2,240	2,451	2,804	2,703	2,789	2,594	2,881	2,676	2,720	2,757	退職手当の増加
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	562	611	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	301	137	285	334	184	195	504	511	291	279	補助金の執行残額
収入一支出	-	17	-	133	-	51	-	204	-	26	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,062百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,409百万円(45.9%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,138百万円(37.1%),その他515百万円(17.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成26年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において各予算について前年度比1%削減を基礎として

配分することにより恒常的な経費の削減を促すと共に、各種印刷物の部数見直し、契約方法の見直し等の事業を行った。

契約方法の見直しとしては、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約を拡充することにより、管理的経費の削減を実現した。

大学教育研究基盤強化促進費により、学生を徹底して鍛える教育環境に対応した講義室を整備・拡充を行うと共に、ラーニングコモンズ(学習のための共有空間)のコンセプトに基づき、学内に無線アクセスポイント装置を増設する等、本学の目指す「実学教育」をより実践できる環境を整備した。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,409百万円(45.9%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,138百万円(37.1%),入学金収益164百万円(5.3%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費585百万円,研究経費111百万円,教育研究支援経費178百万円,一般管理費151百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の抑制,効率的,効果的な予算執行を行うため,経費執行や業務内容の分析を行い,調達形態,契約形態,または予算配分方法の改善に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算,収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金			
平成23年度	56	-	4	35	-	-	40	15	
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成25年度	227	-	167	-	-	-	167	59	
平成26年度	-	1,381	1,237	9	-	-	1,246	134	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4
	資産見返運営費交付金	35
	資本剰余金	-
	計	40
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-
合 計		40

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金 収 益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金 収 益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金 収 益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第78第3項に よる振替額		-	該当なし
合 計		-	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金	0
	資産見返運 営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金	-
	資産見返運 営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金	167
	資産見返運 営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	167
国立大学法 人会計基準 第78第3項に よる振替額		-該当なし
合 計		167

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収入	113
	資産見返運営費交付金	9
	資本剰余金	-
	計	123
期間進行基準による振替額	運営費交付金収入	1,122
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	1,122
費用進行基準による振替額	運営費交付金収入	0
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
国立大学法人会計基準による振替額		-該当なし
合 計	1,246	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	15	バリアフリー対策事業 15百万円 ・バリアフリー対策事業については、平成25年度に計画を変更し平成27年度までの整備計画としており、全額平成27年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	15	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	18 耐震対策事業 18百万円 ・耐震対策事業については、平成26・27年度の整備計画となっており、当該債務は、平成27年度で全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	41 退職手当 41百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	59

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	134 退職手当 134百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	134

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。